

# PASSPORT

狭山市立中央中学校  
進路だより 第17号  
令和5年2月8日(水)

## 「志願先変更」の手続きについて

公立高校の志願者は、期間内に一度だけ志願先を変更することができます。志願倍率等を確認し、保護者の方と相談の上、志願先を変更する際には2/14までに担任に相談してください。以下に日程と手順を記載します。

### 〈志願先を変更する場合の手続き〉

#### 【1. 変更期間】

令和5年2月15日(水)から16日(木)まで

受付期間は、2月15日(水) 9:00~12:00、13:00~16:30

2月16日(木) 9:00~12:00、13:00~16:00

#### 【2. 手続き】

- (1) ①中学校から「志願先変更願」を受け取り、必要事項を記入する。(保護者自署+校長印が必要)  
②新たに出願する高校への「願書」と「受検票」を記入する。  
③担任から「新しい調査書」を受け取る。



- (2) ①最初に出願した高等学校へ行き、「志願先変更願」と「受検票(旧)」を提出する。  
②高校から「志願先変更証明書」を受け取る。



- (3) ①変更先の高等学校へ行き、「願書」「受検票」「新しい調査書」「志願先変更証明書」を提出する。  
②高校から「受検票」を受け取る。

### ～志願先を変更する場合の注意点～

公立高校の志願先変更では、収入証紙が必要かどうか確認する必要があります。

一度、納入された入学選考手数料は返還されません。

- ①県立高校→県立高校へ変更する場合(同一の課程)・・・【不要】
- ②定時制高校→全日制高校へ変更する場合・・・【不足分(1250円)の収入証紙を購入しておく】
- ③全日制高校→定時制高校へ変更する場合・・・【不要(差額は返金されません)】
- ④市立高校→県立高校へ変更する場合・・・【県の収入証紙 2,200円を購入しておく】
- ⑤県立高校→市立高校へ変更する場合・・・【振込により 2,200円を納入しておく】

## 埼玉県公立高校入学 者選抜における志願者 倍率情報提供サービス 利用のについて

期間中にインターネットや電話等を利用して、志願者倍率を確認することができます。期間や確認方法など、右表を参考にしてください。

### 志願者倍率情報 (インターネットまたは電話で入試倍率などの情報を確認できます)

(1) 期間 令和5年2月10日(金)～2月21日(火)

(2) 方法 URL <http://www.navi.spec.ed.jp/> (彩の国さいたま公立高校ナビゲーション)

電話 0570-018-130



ナビゲーションQRコード

志願者倍率情報	彩の国さいたま公立高校ナビゲーション	電話
出願の志願者倍率 (2月10日 16:30 現在)	10日 18:30～13日 12:00	10日 18:30～21:00 11日 10:00～17:00 12日 10:00～17:00 13日 10:00～14:30
出願の志願者倍率 (2月13日 12:00 現在)	13日 14:30～15日 15:30	13日 14:30～21:00 14日 10:00～19:00 15日 10:00～18:30
志願先変更1日目の志願者倍率 (2月15日 16:30 現在)	15日 18:30～16日 16:00 (2/16の志願者倍率情報は随時更新されます)	15日 18:30～21:00 16日 10:00～19:00 (2/16の志願者倍率情報は随時更新されます)
志願先変更2日目の志願者倍率 (2月16日 16:00 現在)	16日 19:00～17日 11:00	16日 19:00～21:00 17日 10:00～11:00
志願者倍率確定情報	17日 11:00～21日 15:00	17日 11:00～17:00